

■ 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

公表年度	採用関係				継続就業及び仕事と家庭の両立関係				長時間勤務関係				配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係			
	目標項目	数値目標(年度)	最新値(年度)	設定時最新値(年度)	目標項目	数値目標(年度)	最新値(年度)	設定時最新値(年度)	目標項目	数値目標(年度)	最新値(年度)	設定時最新値(年度)	目標項目	数値目標(年度)	最新値(年度)	設定時最新値(年度)
平成28	対象なし				対象なし				職員の平均超過勤務時間の削減	月13.0h以下 (H32)	月14.0h (H27)	月15.7h (H26)	管理的地位にある職員に占める女性割合	10%以上 (H32)	9.50% (H28.4.1)	9.30% (H27.4.1)
									職員一人当たりの年次休暇取得日数	13日以上 (H32)	11.5日 (H27)	12.14日 (H26)				
平成29	対象なし				対象なし				職員の平均超過勤務時間の削減	月13.0h以下 (H32)	月13.4h (H28)	月15.7h (H26)	管理的地位にある職員に占める女性割合	10%以上 (H32)	9.30% (H29.4.1)	9.30% (H27.4.1)
									職員一人当たりの年次休暇取得日数	13日以上 (H32)	11.4日 (H28)	12.14日 (H26)				
平成30	対象なし				対象なし				職員の平均超過勤務時間の削減	月13.0h以下 (H32)	月13.6h (H29)	月15.7h (H26)	管理的地位にある職員に占める女性割合	10%以上 (H32)	9.50% (H30.4.1)	9.30% (H27.4.1)
									職員一人当たりの年次休暇取得日数	13日以上 (H32)	12.0日 (H29)	12.14日 (H26)				
平成31 (令和1)	対象なし				対象なし				職員の平均超過勤務時間の削減	月13.0h以下 (H32)	月13.4h (H30)	月15.7h (H26)	管理的地位にある職員に占める女性割合	10%以上 (H32)	9.30% (H31.4.1)	9.30% (H27.4.1)
									職員一人当たりの年次休暇取得日数	13日以上 (H32)	13.6日 (H30)	12.14日 (H26)				
令和2	対象なし				対象なし				職員の平均超過勤務時間の削減	月13.0h以下 (H32)	月14.4h (R01)	月15.7h (H26)	管理的地位にある職員に占める女性割合	10%以上 (H32)	13.60% (R02.4.1)	9.30% (H27.4.1)
									職員一人当たりの年次休暇取得日数	13日以上 (H32)	13.3日 (R01)	12.14日 (H26)				